

【訂正情報】

「<平成21年改訂新版>もっとも実務的な 耐用年数表の使い方」(平成21年7月15日発行1刷)において、誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

税務研究会出版局

131ページ中、<建物附属設備>の定率法の欄について、下記のように読み替えてください。

130

別表一(建物附属設備, 構築物)

131

<建物附属設備>

構造又は用途	細目	耐用年数
電気設備(照明設備を含む。)	蓄電池電源設備	6年
	その他のもの	15
給排水又は衛生設備及びガス設備		15
冷房, 暖房, 通風又はボイラー設備	冷暖房設備(冷凍機の出力が22キロワット以下のもの)	13
	その他のもの	15
昇降機設備	エレベーター	17
	エスカレーター	15
消火, 排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備		8
エヤーカーテン又はドア自動開閉設備		12
アーケード又は日よけ設備	主として金属製のもの	15
	その他のもの	8
店用簡易設備		3
可動間仕切り	簡易なもの	3
	その他のもの	15
前掲のもの以外のもの及び前掲の区分によらないもの	主として金属製のもの	18
	その他のもの	10

耐用年数の適用等に関する取扱通達	旧償却率		新償却率			
	旧定額法	旧定率法	定額法	定率法		
				償却率	改定償却率	保証率
2-2-2	0.166	0.319	0.167	0.417	0.500	0.05776
	0.066	0.142	0.067	0.167	0.200	0.03217
2-2-3	0.066	0.142	0.067	0.167	0.200	0.03217
2-2-4	0.076	0.162	0.077	0.192	0.200	0.03633
	0.066	0.142	0.067	0.167	0.200	0.03217
	0.058	0.127	0.059	0.147	0.167	0.02905
	0.066	0.142	0.067	0.167	0.200	0.03217
2-2-4の2	0.125	0.250	0.125	0.313	0.334	0.05111
2-2-5	0.083	0.175	0.084	0.208	0.250	0.03870
	0.066	0.142	0.067	0.167	0.200	0.03217
2-2-6	0.125	0.250	0.125	0.313	0.334	0.05111
	0.333	0.536	0.334	0.833	1.000	0.02789
2-2-6の2	0.333	0.536	0.334	0.833	1.000	0.02789
	0.066	0.142	0.067	0.167	0.200	0.03217
2-2-7	0.055	0.120	0.056	0.139	0.143	0.02757
	0.100	0.206	0.100	0.250	0.334	0.04448